

正規雇用労働者や労組の存在が企業の体力を削る

経営側の間違った認識を指摘!



**3月16日
第2回集団交渉**

3月16日、協同会館アソシエで関西生コン関連労働組合連合会（以下、連合会）は、大阪兵庫生コン経営者会と第2回目の集団交渉を開催。今回の集交では、組合の要求を押さえ込もうとする経営側の意図を暴露し、次回交渉での具体化を求めた。

【経営側の矛盾した認識を追及】

経営側は、労働組合との協調関係を言いつつ、「労働組合の存在や正規雇用の多い企業が体力を消耗させている」としている。

【傾斜型賃金は連帯雇用保障】

この委員会は協議だけに終わった経過がある。

これに対して連合会代表は、「人間は習慣の動物だ。今の正規雇用が少数であることが正常と思っていること自体が問題である。安定供給のための必要台数は何台なのかを明らかにしていない。また、原価構成や減価償却などを考慮した適正価格が示されていない。安心・安全を担保でき得る品質保証や安定供給を提供する社会的責任を放棄し、生コン価格を引き下げたのは経営側である」と指摘。

この矛盾した経営側の認識を厳しく追及し、適正価格のあり方や適正生産基準を示すことを求めた。

この適正生産基準は、94年に広域協組が発出した当初から適正生産基準委員会を設置

過去に、経営側から人員補充のためとして傾斜型賃金が提起された。しかし、共同雇用保障の担保がないことから拒否した。傾斜型賃金は、低い賃金から始まり、年齢（年功）に応じて賃金が高くなる制度である。しかし、定年まで企業が存続する補償・担保はどこにもなかった。

従って、今春闘では、具体的な基準を示し、その基準の実現に向けたプロセスを次回交渉で回答することを求めた。

共同購入のスケールメリットを拡大し、日々雇用労働者の作業服・安全靴の支給などの福祉の充実を図ること。そして、女性労働者の権利拡大のために、生理休暇の有給制や男女別トイレの設置などについて交渉委員の切実な声が挙がった。次回、3月23日の第3回交渉では、経済要求に対する有額回答、制度・政策要求に対する具体的な回答を求める。



関西生コン関連労働組合連合会 (生コン産労・全港湾大阪支部・近圧労組・ 大阪市西区川口2-4-28 建交労関西支部・UAゼンセン・関生支部) TEL.06(6583)5546

16春闘共同ニュース

2016年
3月17日号

業界を再建するための政策課題!!

■ 人員補充・本勤化

人員補充・本勤化は今春闘最大の課題だ。この間、生コン業界は労働組合対策・コスト削減策により日々雇用と働車に依存する不正常な状態に変わった。これを正常にするためには、大幅な人員補充・本勤化を実現しなければならない。月間4,000㎡を出荷する工場ではミキサー車14台×1.1人が必要だ。

2010年には、一旦、人員補充や輸送運賃などのコストを含めた生コン価格の収受に成功。しかし、ゼネコンに屈した広域協組が自らそれを放棄した。「原資がないから人員補充できない」との言い分は全く理由にならない。

■ 輸送運賃引き上げ

この間、運送事業法の規制が緩和されたことにより新規参入業者が増加し運賃が低下した。中小企業が多数を占める輸送業界では、元請けや荷主からの圧力でダンピング競争に陥りやすい環境にあり、事業の存続が危ぶまれる状況にある。

生コン業界も同様で、生コン各社は働車に依存しているにもかかわらず、輸送会社には低運賃・半日稼働など劣悪な取引条件を強いている。生コン輸送業界の正常化を実現するには、生コン価格の適正化と同時に「大型車6万円・中型車5万円・小型車4万円」への運賃引き上げが不可欠だ。

■ 経済・制度要求の原資は 広域協の値戻しにある

市況形成力が98%にも到達しているのに、広域協の売り価格の引き上げが立ち後れている。その原因を明らかにすること。適正価格の収受にむけてのプロセスを早急に確立することが不可欠である。



2箇所で開催がおこなわれ、パレードに出発し大阪市内でアピール

■ 「バラ専」の再開

この間、セメントメーカーは労働組合との約束事項を反故にして拡販のために先方引取車を増やし続けてきた。これにより、専属輸送会社の商権が大きく侵害されている。

経営者会・広域協組・神戸協組・大阪兵庫工組・近バラ協組・労組で構成する「バラ専(バラセメント問題専門委員会)」は、2010年11月17日の第53回を最後に開催されていない。早急に「バラ専」を再開させ、セメント輸送運賃の引き上げ、先方引取車の廃止などに取り組みなければならない。

■ 経営者会への加入促進

現在、労側は経営者会への加入・集団交渉への参加を積極的に呼びかけている。しかし、経営者会はこうした取り組みを行っていない。

第2回交渉では経営者会が会のセールスポイントを把握できていないことが明白になった。労側は「過去、生コン価格の引き上げ・適正化を実現できたは安定した労使関係があつてこそ。経営者会はその要となった。歴史を総括していないから自らの長所を語るができない」と厳しく指摘。「業界安定のためには未組織・既組織問わず全社が経営者会に加盟しなければならない」と主張した。

■ 団体輸送契約

これまで、大型プロジェクトにおいて広域協組と輸送協組とが団体輸送契約を結び、安定供給を実現した。

また、昨年から労側は広域協組の北・阪南ブロックに対して団体輸送契約締結に向けての要請行動を展開。アンケートを行い、多くの加盟社から「団体輸送契約は必要」との回答を得た。そうしたなかで経営者会から「団体輸送契約については経営者会の責任で進める」と話があり、行動を中断。しかし、輸送協組との懇談以外、進捗が見えない。団体輸送契約の締結に向けて、明確な態度表明を求める。